

# ばらんす

第35号

## 編集発行

大田原市総合政策部  
政策推進課 市民協働係  
〒324-8641  
大田原市本町1丁目4番1号  
☎ 0287-23-8701  
FAX 0287-23-8748

一人ひとりが輝く大田原のつどい 2013

## 仕事と育児、介護の三方よし!

### ワークライフバランスの実現



9月7日(土)午後、大田原市総合文化会館ホールでワークライフバランス研究の第一人者、渥美由喜氏を講師に迎え一人ひとりが輝く大田原のつどい2013が開催された。渥美氏は5年前、企業、組織の生産性向上を切り口に、起業家向けに講演をされた事があった。今回は2回目の講演で、少子高齢化社会を生き抜くわたしたちの視点から、ワークライフバランスの必要性が語られた。話題の多くはプライベートな体験に基づき、来場者の共感を得た。

なお、幕間には、男女共同参画地域推進員大田原市連絡会「ぐるーぶクレソン」の活動が、芸達者なメンバーにより寸劇として紹介され好評を得た。

ワークライフバランスは、仕事と生活の調和を図る意味で、労働生産性の側面から多くの事例が紹介されてきた。今回の講演は、「仕事と育児、介護の三方よし」を掲げ、誰にも共通の人生の課題に對する必要性について、プライベートな体験を通して仕事と育児、介護について語られた。

### 公園デビューのわたしは珍獣!

制度があっても嫌味を言われ、冷たい目で見られる男の育児休暇を取得した育児パパの公園デビューは、先輩ママから珍獣か……と、微妙な視



線を向けられる。育児休暇は「休み」ではない、職場で働くよりも過酷であった。職場からは取り残され、育児の息子からはベチベチと無いおっぱい(胸)を叩かれるせつなさや味わう。公園で正論を語れば浮いてしまふ。他愛のない愚痴から互いの「絆」が生まれる事を習った。

産後クライシスは、「育児ノイローゼ」「産後うつ」と、母親だけの問題とされがちであるが、育児を知らない無理解と、社会の在り方に大きな問題がある。その時の恨み、つらみは生涯忘れられない深いものがある。男の育児参加は、一番大変な時の妻を助け、人生最終章までも互いに分かち合える良き種を蒔く事になる。

育児の貴重な経験は、職場復帰後、上司から一皮剥けたと……。部下への対応でも「父性愛」が育ち、出来ないと思っていた部下への接し方が変わり、有能な人材として育てる事ができた。

### 育児経験、父の介護を楽にした

育児はへ親に、思わぬ苦勞をかけた。幼少期の自身を追体験として感じ、親への感謝の心が大きく芽生え介護が苦にならなくなった。

2006年のデータでは、家族の介護のために離職・転職した人は、年間約15万人となつて

いる。介護は誰が面倒をみるかという「受け皿」の課題より、介護者の「受け止め方」「精神的な疲労」が大きい。

現在、渥美氏は認知症・統合失調症という極めて困難な父親を介護されている。ひどい暴言を吐かれることもあるが、3歳児反抗期の育児経験が寛容性を生んでいる。育児から介護に携わった事がストレスの耐性が増したと思っている。まさに介護は、介互であると言われた。

その他、地域の子育ての体験が紹介された。子どもを通して、家庭、社会の姿が見える……。

ワークライフバランスへの取り組みは、企業戦略、地域戦略の漢方薬のようなもの、即効薬ではないが、服用し続けると、強靱な企業体質、幸せ度の高い地域構築の鍵となると強調された。





# 大田原いろどり講座開催!!

男女共同参画講座に愛称を設けました。「いろどり」という言葉の中に「男女の性差ではなく、人としての多様性を大事にしたい」という願いを込めました。25年度の講座は「仕事と生活の調和(ワークライフバランス)」を意識し、生活の足元を見つめる内容です。

## 第1回 わたしが地域でできること ～ボランティアを楽しむ～

## 第3回 わたしが地域でできること ～子どもたちとかわる～

講師：栃木県那須教育事務所 副主幹兼ふれあい学習課長 小滝 威氏

6月20日(木)・8月8日(木)、ワークショップが行われ、参加・尊重・守秘などその基本を学びました。フリーターキングによりボランティアの4原則「自主性・公共性・無償性・先駆性」を理解しました。ボランティアは出来ることを出来る範囲で楽しみながらやり、自分も相手も気持ちよく活動することであるとまとめられていました。

また、テーマに沿って、受講者の子どもの頃と現在の地域の子どもたちについてグループトークをし、発表し合いました。それぞれの知識経験を生かし、心のオアシスとして地域の子育てを見守りサポートしていくことを考え合いました。受講者は、まずは地域でボランティアを体験しようという思いを持ちました。



## 第2回 絵手紙の力 ～暑中お見舞いを書く～

講師：ギャラリーことばや店主・日本絵手紙協会公認講師 鈴木 啓子氏



7月17日(水)、「絵手紙の力」と題して鈴木啓子さんによる体験学習が行われました。先生の講座は昨年に引き続き2回目ですが、どんな手法の絵手紙になるのか楽しみでした。

その場で線香花火をみて、黒いはがきに白いボールペンで描き色付けをしました。そして各々がそれぞれの思いの言葉を入れ暑中見舞いを仕上げました。思いもかけない手法に驚きながら各自、自分の作品に満足げでした。

最後に仕上がったはがきを見せ、誰にどういう思いで描いたのか全員が自己紹介をし、手紙の手法だけでなく人前で話す勇氣、聞く態度等、学び多い講座となりました。



## 第4回 ホンモノを食べよう ～今こそ食育を～

講師：エコー・クッキングスクール 代表 渡辺 恵津子氏

9月20日(金)、第4回のいろどり講座が行われ、17名が参加しました。食育についてまず3つの柱である選食力、食事作法、地球規模で食を考える食料自給率の話がされました。次に今の若者や子ども達に多い乱れた食生活を表す言葉、6つの「こ食」(孤食、個食、固食、小食、粉食、濃食)について話され、「こ食」は健康に悪いだけでなく、心にも悪影響を与えてしまう。「こ食」は心身の健康をむしろ、正しい食習慣や食文化の伝承を妨げるものであるとの興味深い講話でした。

調理実習かとエプロンを用意してきた受講生もいましたが、ホンモノの食べ方の持つ力、健康を保つ食事、なぜ手作り料理なのかと話は興味深く、1時間半はあっという間に過ぎてしまいました。

最後に渡辺先生が用意してくださったシロご飯、ツナそばろ、サラダの手作りマヨネーズ添えを試食して、大満足の講座でした。





地域とともに歩む!

# 農事組合法人グリーンリーのざき

少子高齢化が進むわが国において、農家の後継者不在、農業従事者の高齢化問題は深刻である。今回の「シリーズ輝」は、この問題にいち早くチャレンジし、集团的農業経営を目指した農事組合法人グリーンリーのざきを取材した。

## シリーズ 輝

農事組合法人グリーンリーのざきは、平成18年12月、上薄葉営農集落の6名で結成された。すでに6年と10か月が経つが、今でも全国、各都道府県からの視察・研修者が絶えないという。



法人化の模索は、結成前年の平成17年から始まった。営農集落の高齢化、米価の低迷など農業経営の先行きが見えない状況で、農業機械共同購入の話題がキッカケとなった。

農業機械の性能が、いくら大きく進歩したとはいえ、我が家の事は我が家ですという自己完結型農業では、近い将来、個々の農家の農業従事者の高齢化、後継者の不在で行き詰まるとの想いは、集

落全体で共有され、集团的農業経営の機運が高まった。

しかし、実現するとなると先祖伝来の「我が家の土地」への執着は、誰しもが捨てがたく、集落全域の営農組織の設立は得られなかった。

そのような状況の中で農事組合法人グリーンリーのざきは、集落の先駆けとして発足した。なお、発足にはJAと県、市の関係機関の熱心な呼びかけと心強い支援があったという。

### 世代を超え、 立場の違いが 思わぬ効果を!

集ったメンバーは、高齢者から若い人(80歳から38歳)、世代も価値観も違う。専業農家から元会社員、性格も十人十色、外部からは「個性のある人が良くまとまった」と言われる。

農業経営も法人化となれば、どんなふうに勘定では済まされない。未経験の経理知識が必要である。世代の違い、価値観の違いを乗り越え、同じ同志として話し合い、準備を進めた。

長老からは豊富な経験・得難いノウハウを、元会社員からは消費

者・非農家の視点と「T」の活用をと、立場の違いは、相乗効果を生み予想を超えた大きな力となった。

### 共同作業で 心に隙が!

生産計画、オペレーター、後方支援、事務作業など、個別農家では引退を考えた長老も、ここでは無理をすることなく貴重なノウハウの遺産を、次世代に残せる喜びが……。農家の高齢者は眠った知恵の宝庫である。

個別農家で主婦は、家事・子育て、時には介護、それに欠かせぬ後方支援従事者である。男女の役割の不平等感是否めない。ここでは後方支援も基本的には法人の



作業、際限のない家の仕事ではなくなった。

主婦の余裕は、家の中に思わぬ効果と喜びをもたらした。病気を患っても、ここでは早めの治療が可能となった。ある婦人は「娘時代に習ったコーラスに参加しているんですよ」と微笑まれる。また、別の婦人は「好きな野菜を作り、直売所で小遣い稼ぎ……」と、自分の時間が持てた喜びを語られた。

### 法人が地域 行事の核となる

法人が備えた総合力(実行力、計画力、事務能力他)は、地域のあらゆる行事を実現できる大きな力となった。どんな素晴らしい企画も、一人での立ち上げは大きなエネルギーと決断力が必要である。法人には、気軽に相談できる仲間と、世代を超えた知恵と事務能力がある。

現に、農地・水・環境保全活動組織「上薄葉環境保全会」、子どもたちの生き物調査、一般市民との「ふれあい農園」を通じた食と農の啓蒙活動など幅広い活動が行われている。





## 大田原市女性団体連絡協議会・東北被災地視察研修

6月30日～7月1日、大田原市女性団体連絡協議会のメンバー16名は、震災直後から支援していた東松島を訪問した。65世帯が住む仮設住宅では、女性の自治会長がリーダーシップを取り、ソックス人形「おのくん」作りを通して、コミュニティ作り、生きる目標につながっている様を見ることができた。

避難所では、「救援物資が届くと一番先頭に並ぶ方はいつも同じ人なので、ルールをきめて全員に行き渡るようにした」「下着が欲しかった」「着替える場所がなかった」などと当時の話を伺った。

次に、児童の7割が犠牲になった大川小学校では、参加者全員が「言葉がない」と涙ぐんだ。

宿泊先での女将の講話では、「千年に一度の災害は千年に一度の学びの場となる」との言葉が印象的で、非常時はマニュアルだけでは駄目で現場のトップの判断が大切である。地域の新たな絆作り、コミュニティ作りに努力された話は女性ならではの感性と感じ、災害に遭遇した時には実践していきたいと思った。

翌朝はホテルが主催する「かたりベツツアー」に参加し、20mの津波、2,000軒の家屋流失、行方不明者230名と当時の生々しい話を聞きながら、テレビで何度も放映された防災庁舎の無残な姿を目の当たりにした。その後、陸前高田市の奇跡の一本松を見て帰路に着き、2日間学びの多い有意義な研修であった。



## これってDV?

《お悩みの際は、ご相談ください》



配偶者に対する暴力「DV」(ドメスティック・バイオレンス)とは、身体的暴力ではありません。言葉によって相手を追い詰める心理的暴力や、生活費を渡さない経済的暴力の他、性的行為の強要や携帯電話の監視などもDVとされています。

また、若いカップルの間でも上記のような暴力行為が行われる「デートDV」が近年問題とされています。男女を問わず暴力や束縛によって交際相手を支配することは、愛情ではありません。

「この付き合い方はおかしい?」「これってDVじゃないの?」というような疑問がある場合は、相談機関にお問い合わせください。一歩を踏み出す勇気によって、あなたの身のまわりを変えられるかもしれません。

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」の期間です。

## DV相談機関

◆大田原市子ども幸福課 ☎0287-23-8932

○ 婦人・DV相談  
(月)～(金) 8:30～16:00

◆大田原警察署 ☎0287-24-0110

24時間対応

◆認定NPO法人ウィメンズハウス栃木

☎028-621-9993

(月)～(金) 10:00～16:00

◆とちぎ男女共同参画センター 相談ルーム

「女性のための電話相談」 ☎028-665-8720

① 一般相談 (月)～(日) 9:00～16:00

② DV相談 (月)～(金) 9:00～20:00

(土)～(日) 9:00～16:00

「男性のための電話相談」 ☎028-665-8724

毎月第1・第3水曜日 17:30～19:30

## ばらんす掲示板

### 平成25年度大田原市男女共同参画推進事業者表彰

市では、積極的に男女共同参画推進に取り組んでいる事業者を募集し、表彰する制度を創設いたしました。皆様のご応募をお待ちしております。

募集期間 平成25年11月1日(金)から11月29日(金)

※対象や応募方法等の詳細については、広報おたわら11月号に掲載しております。

### 大田原市民の海外研修報告会・男女共同参画講演会

期日 平成26年1月25日(土)13:00～15:30 会場 大田原市総合文化会館 ホール

内容 ①大田原市男女共同参画推進事業者表彰

②大田原市民の海外研修報告会

平成25年度派遣団「CHELSEA」(チェルシー)

③男女共同参画講演会

講師:弁護士 菊地 幸夫 氏【日本テレビ「行列のできる法律相談所」レギュラー】

■申込み・お問合わせ先:政策推進課市民協働係 ☎23-8701



菊地 幸夫 氏

## 編集後記

酷暑・豪雨・竜巻の夏は移ろいつつあります。東京オリンピック開催に湧く中、ワークライフバランスが広がることを願う昨今です。(栗原)

## 編集委員

栗原 敏子  
谷辺 範夫  
藤沼 久子

(五十音順)